

令和6年度版

# 長崎県の労働事情

（令和6年度労働条件等実態調査結果報告書）

令和7年3月

長崎県産業労働部雇用労働政策課

## は じ め に

本県の景気は、個人消費は一部に物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復しており、生産活動も増加しています。また、雇用情勢については、令和7年1月の有効求人倍率は、1.18倍と1.1倍台で推移しており、求人が求職を上回る中で、求人を持ち直しの動きが続いているが、物価上昇等が今後の雇用に与える影響を注視する必要があります。

県においては、子育て政策を最重要課題に位置付け、安心して子どもを産み育てられる社会をめざしています。このためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、誰もが働きやすい魅力ある職場をつくり出していくことが重要です。

この報告書は、県内事業所を対象に、労働条件などの現状を把握し、今後の労働行政をさらに推進していくため、令和6年6月30日現在で実施した「令和6年度長崎県労働条件等実態調査」の結果等をまとめたものです。労使をはじめ関係者の皆様に、参考資料としてお役立ていただければ幸いです。

最後に、本調査の実施にあたり、ご多忙中にもかかわらずご協力いただいた各事業所の皆様及び関係各位に心からお礼を申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月

長崎県産業労働部雇用労働政策課長

# 目 次

## 第1章 労働条件等実態調査

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. 調査概要                     | 1  |
| 2. 調査結果の概要                  |    |
| I. 事業所の概要                   |    |
| 回答事業所の状況                    | 3  |
| II. 雇用と取組                   |    |
| 1. 採用状況                     | 5  |
| 2. 配置状況                     | 6  |
| 3. 管理職の配置状況                 | 7  |
| 4. 女性の活躍の推進状況               | 9  |
| 5. 職場におけるハラスメント防止対策         | 12 |
| III. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） |    |
| 1. ワーク・ライフ・バランス             | 13 |
| IV. 労働時間                    |    |
| 1. 年次有給休暇                   | 16 |
| 2. 週休制                      | 20 |
| 3. 労働時間                     | 22 |
| V. 育児休業制度・子の看護休暇制度          |    |
| 1. 育児休業制度                   | 23 |
| 2. 育児休業の利用状況                | 25 |
| 3. 男性の育児休業取得                | 27 |
| 4. 子の看護休暇制度                 | 29 |
| VI. 介護休業制度・介護休暇制度           |    |
| 1. 介護休業制度                   | 31 |
| 2. 介護休業の利用状況                | 33 |
| 3. 介護休暇制度                   | 33 |
| 4. 従業員へのケアラー支援にかかる取組内容      | 35 |
| VII. 高年齢者の雇用状況              |    |
| 1. 高年齢者雇用の概況                | 37 |
| 2. 高年齢者雇用制度に関する制度等          | 42 |
| 3. 労働条件の明示事項の追加             | 43 |
| 4. 今年及び今後の賃上げ               | 44 |
| 3. 統計表                      |    |
| 県合計                         | 56 |
| 4. 調査票                      |    |
| 令和6年度長崎県労働条件等実態調査票          | 89 |

# 目 次

## 第2章 労働事情の全国比較

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| <b>I. 労働力人口</b>               |     |
| 1. 労働力状態の推移                   | 107 |
| 2. 年齢別労働力人口                   | 108 |
| 3. 産業大分類別就業者数                 | 109 |
| 4. 就業状態・雇用形態別就業者数             | 110 |
| 5. 市町別労働力人口                   | 111 |
| <b>II. 就業形態別の平均年齢・平均勤続年数</b>  | 112 |
| <b>III. 賃金・労働時間</b>           |     |
| 1. 賃金                         |     |
| (1) 本県及び全国の年平均の月間賃金の推移        | 113 |
| (2) 就業形態別令和5年平均の月間現金給与額       | 114 |
| (3) 産業別令和5年平均の月間定期給与額         | 115 |
| (4) 男女別令和5年平均の月間定期給与額         | 116 |
| 2. 労働時間                       |     |
| (1) 本県及び全国の年平均の月間労働時間、出勤日数の推移 | 117 |
| (2) 就業形態別令和5年平均の月間労働時間        | 118 |
| (3) 産業別令和5年平均の月間労働時間          | 119 |
| (4) 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況        | 120 |
| (5) 主な週休制の形態別企業割合             | 121 |
| (6) 週休制の適用労働者割合               | 122 |
| <b>IV. 労使関係</b>               |     |
| 1. 労働組合組織状況                   |     |
| ① 県内の組合数及び組合員数の推移             | 123 |
| ② 産業別組合数・組合員数                 | 123 |
| <b>V. 高年齢者雇用確保措置実施状況</b>      |     |
| 1. 雇用確保措置実施状況(21人以上規模企業)      | 124 |
| 2. 65歳以上雇用確保措置企業の比率等の推移       | 126 |
| 3. 70歳以上まで働ける企業の状況(21人以上規模企業) | 125 |
| 4. 企業における定年制の状況(21人以上規模企業)    | 125 |
| 5. 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況   | 125 |

# 1. 調 査 概 要

## 1. 調査目的

県内の民間事業所における労働者の労働条件等の現状を把握し、各種施策の基礎資料を得ることを目的とする。

## 2. 調査対象

事業所母集団データベースによる事業所名簿を母集団とし、日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業, 郵便業」「卸売業, 小売業」「金融業, 保険業」「不動産業, 物品賃貸業」「学術研究, 専門・技術サービス業」「宿泊業, 飲食サービス業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療, 福祉」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用労働者5人以上を雇用する事業所のうち、産業別・規模別に層化無作為抽出により選定した1,300事業所。

## 3. 調査基準日

令和6年6月30日現在

## 4. 調査方法

郵送による自計方式

## 5. 調査項目

- (1) 事業所の概要
- (2) 雇用と取組
- (3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
- (4) 労働時間
- (5) 育児休業制度・子の看護休暇制度
- (6) 介護休業制度・介護休暇制度
- (7) 高年齢者の雇用状況

## 6. 回収状況

調査対象事業所から783件の回答があり、5人未満の事業所等を除いた有効回答は708件であった。

（注）調査票の記入状況から、調査項目により分析対象事業所が若干異なる。

## 調 査 対 象 事 業 所 及 び 集 計 事 業 所

| 規模・産業分類           | 調査対象事業所数<br>(配布数) | 集計事業所数<br>(有効回収数) |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 計                 | 1,300             | 708               |
| 5～29 人            | 1,113             | 551               |
| 30～99 人           | 157               | 131               |
| 100～299 人         | 24                | 22                |
| 300 人以上           | 6                 | 4                 |
|                   |                   |                   |
| 建設業               | 129               | 83                |
| 製造業               | 105               | 60                |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     | 3                 | 0                 |
| 情報通信業             | 11                | 7                 |
| 運輸業，郵便業           | 53                | 31                |
| 卸売業，小売業           | 338               | 162               |
| 金融業，保険業           | 39                | 21                |
| 不動産業，物品賃貸業        | 26                | 12                |
| 学術研究，専門・技術サービス業   | 34                | 16                |
| 宿泊業，飲食サービス業       | 120               | 47                |
| 生活関連サービス業，娯楽業     | 46                | 20                |
| 教育，学習支援業          | 33                | 18                |
| 医療，福祉             | 273               | 183               |
| 複合サービス事業          | 17                | 11                |
| サービス業（他に分類されないもの） | 73                | 37                |

### 7. 利用上の注意

調査結果の利用等にあたっては、下記の点に注意を要する。

- ① 本報告書の集計結果は原則として、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、内訳の合計が必ずしも100%とならない場合がある。
- ② 複数回答を可とした設問では、選択肢ごとに設問の回答事業所数に対する選択事業所数の比率を算出している。そのため、各選択肢ごとの割合の合計が100%を超える場合がある。
- ③ 本調査の調査対象事業所は、無作為に抽出されているものであり、集計事業所について前年と同一性が確保されているわけではないため、前年以前の調査結果との比較には注意を要する。